

令和3年4月臨時会

総務政策常任委員会会議録

令和3年4月15日

場 所 第2委員会室

令和3年4月15日(木曜日)

午前10時48分開会

会議に付託された議案等

○議案第1号 令和3年度宮崎県一般会計補正
予算(第2号)

○報告第1号 専決処分の承認を求めること
について

出席委員(8人)

委員 長	野崎 幸士
副委員 長	太田 清海
委員	坂口 博美
委員	丸山 裕次郎
委員	山下 寿
委員	佐藤 雅洋
委員	来住 一人
委員	井上 紀代子

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総務部

総務部長	吉村 久人
総務部次長 (総務・市町村担当)	棧 亮介
総務部次長 (財務担当)	渡久山 武志
総務課長	佐藤 彰宣
財政課長	石田 渉

事務局職員出席者

議事課主査	増本 雄一
議事課主事	山本 聡

○野崎委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時48分休憩

午前10時49分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

次に、本委員会に付託されました議案について部長の概要説明を求めます。

○吉村総務部長 本日御審議いただきます議案等につきまして、お手元の総務政策常任委員会資料により御説明いたします。

お開きいただきまして、目次を御覧ください。

まず、1の予算議案についてであります。令和3年度4月補正予算案の概要につきまして、後ほど御説明いたします。次に、2の特別議案につきましては、専決処分の承認を求めることについて1件を提出しております。

それでは、1ページを御覧ください。

令和3年度4月補正予算案の概要についてであります。今議会に提出しております一般会計の補正予算案は、日向市において新型コロナウイルス感染症に関するクラスターが発生したことなどを受けまして、飲食店等に対する営業時間短縮要請に伴う協力金及びその影響を受ける飲食関連事業者等への支援に係る経費について措置するものでありまして、補正額は1億8,896万円の増額であり、歳入財源につきましては、

全額国庫支出金となっております。この結果、補正後の一般会計の予算規模は、6,301億4,637万円となります。

次に、一般会計歳出一覧の表、款別の表でございますが、まず衛生費は、日向市の飲食店等に対する営業時間短縮要請に伴い、日向市と連携して協力金を支給するための経費を計上しております。

次の商工費は、今回の営業時間短縮要請に伴う影響を受ける飲食関連事業者等——これは飲食店等と直接取引のある事業者やタクシー事業者などがございますが——これら事業者に対し支援金を支給するための経費を計上しております。

予算案の概要については、以上であります。

なお、議案の詳細につきましては、財政課長から御説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

私からは以上であります。

○野崎委員長 次に、議案についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○石田財政課長 私のほうから議案の詳細について御説明を申し上げます。

常任委員会資料の2ページをお願いいたします。

議案第1号「令和3年度宮崎県一般会計補正予算」について御説明を申し上げます。

まず、(1)総括でございます。表の左から3列目、今回補正額の欄をお願いいたします。

今回の補正予算における歳入予算につきましては、依存財源のうち国庫支出金が1億8,896万円の増となっております。補正後の予算規模でございますが、歳入合計の補正後の欄にござ

いますとおり6,301億4,637万円となります。

次に、下の表、(2)歳入科目別概要を御説明申し上げます。

説明の欄にございますとおり、全額、総務費国庫補助金となっております。財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。このうち1億3,600万円は国の協力要請推進枠、言わば国のほうで、この時短要請の協力金に伴うものとして別枠で取っている部分でございます。残額が地方単独事業分、これが、本県がコロナ対策として地方の実情に応じて比較的自由に使うことのできる財源でございますが、その残額につきましては、この地方単独事業分を活用するということとしております。

歳入予算につきましては、以上でございます。

続きまして、資料の3ページ、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」御報告を申し上げます。

令和3年度宮崎県一般会計補正予算(第1号)でございますが、国の非正規雇用労働者等に対する緊急支援及び地域観光事業支援に係る補正について、去る令和3年4月9日付で専決処分を行っております。

まず、1の歳入でございますが、国庫支出金が44億5,241万円となっております。2の歳出につきましては、民生費では、国の非正規雇用労働者等に対する緊急支援策に伴います生活福祉資金の特例貸付の延長に係る部分について、宮崎県社会福祉協議会に対し、貸付けに必要な原資を支援するための経費及び低所得のひとり親世帯に対して生活支援特別給付金を支給するための経費として、12億5,711万円を計上しております。

次に、商工費でございますが、国の地域観光

事業支援を受けて実施する、県民向けの県内宿泊等割引、県内の土産物店等で使用できるクーポンの付与を支援するための経費といたしまして、31億9,530万円を計上しております。

なお、この地域観光支援事業につきましては、新型コロナウイルスの県内における感染状況が落ち着いていることを条件としまして実施をしてみたいと考えております。

これらの事業に係る補正予算の総額でございますが、44億5,241万円となっております、地方自治法の規程に基づき議会へ御報告を申し上げ、その承認を求めるものでございます。

私からは以上でございます。

○野崎委員長 執行部の説明が終了しました。議案について質疑はありませんか。

○井上委員 報告第1号の分ですけれども、専決処分の承認を求めることについて、この県内宿泊の分ですよね、尾身会長が、「もう第4波に入っていると言ってもいいんだ」と言われていますが、地域によってはすごく差が出ているんですけれども、この「コロナは落ち着いていること」という条件ですよね。これを県はどのように見ているんですか。

○石田財政課長 今、御指摘いただきました部分につきましては、まず国のほうでステージ2相当以下であるというのが条件になっております。本県もこの国の基準よりもより厳しい基準を設定をして取り組みたいということで、今、制度設計を行っております。

例えば、県独自の緊急事態宣言ですとか、今、日向市は赤圏域にしておりますが、そういった厳しい状況がある場合は、まずこれをしっかり停止をするということ。それから、いわゆるオレンジ圏域というところの指定をした場合も、その部分については出入りを止めるといった

ような、県としてもしっかりその部分を国基準以上に厳しい基準をもって運用を行ってまいりたいということで、今、鋭意、制度設計を行っているところでございます。

○井上委員 ありがとうございます。

○坂口委員 議案第1号ですけれども、日向市との財源の確保ですが、大体どれぐらいの割合で日向市と検討しているのか。今後、他の圏域でも必要となったときの考え方、そこらとの整理をどうされているのか。

○石田財政課長 今、御質問ありました件、昨年度のこの休業要請、それから時短要請に伴いまして、国、県、市町村で必要な応分の負担をするというスキームを踏襲する形にしてございます。今回も、早急に日向市、それからそれ以外の市町村とも調整を行いまして、全体10のうち8割を国、残りの2割を1対1で県、日向市で負担をする。国、県、市が、3者がしっかり連携をして財源負担をし、連携をして、この感染防止に努めていくというスキームを今回も取ってございます。

委員より御指摘のありました、あんまり想定はしたくないんですが、これが仮に他の圏域に広がった場合も同様のスキームで、国、県、市町村が、8：1：1の財源負担をして協力金等の支援をするということで調整をしてみたいと考えております。

○坂口委員 もちろん想定したくないんですけれども、万が一のときに調整をやっていると、その分、日にちが遅れますよね。だから、今のところ、それを全市町村の了解を取っていい対応かなという気がします。

それから、関連事業者への支援については、これはもう県がということでいいんですか。

○石田財政課長 この飲食の関連事業者支援に

つきましては、県が感染防止対策に伴う行政行為——行政処分として、この時短をお願いをし、それに伴う直接的な影響を受ける事業者については県が責任を果たすという趣旨で、今回10万円の支援をしております。これは全額、県費のほうで対応しております。

日向市においては、それ以外の部分と申しますか、地域の産業を守ったり、あるいは事業者を支援するという、この地域の実情に応じて、また、これ以外の部分について市のほうで御対応いただくという考え方で整理を行っております。

○坂口委員 もう一ついいですか。報告のほうです。これが一応、基本的には5月いっぱいまで1つの区切りが来るのかなと思うんです。ただ、多分、執行残が、本県の場合は、特にブレーキ重視のアクセルだよっていうスタンスでいければ、そのときの執行残っていうか、また必要性が今後とも経済的に続く。そこら辺をしっかりと一番有効的なことを考えた上での慎重論でいけるわけですね。

○石田財政課長 委員のおっしゃったように、今、国のスキーム上は、一旦、5月いっぱいという形になっておりますが、この全国的な状況ですとか、本県のそのブレーキの部分にも目配りをしながら行っていくという中で、なかなか国から予算を頂いている部分について全て使えるかということ、多分、現実的ではないんだろうと思っております。

そういった点で、これが6月、7月、夏場も含めて、感染状況が落ち着いている中で、地域の実情に沿った形で使っていくように、また、県内にしっかりお金が落ちて経済が回っていくように、柔軟な運用をしっかりと国に求めていくということ。それから、県としてもこの部分

をしっかりと事業者と連携をして、執行していくように精査を行ってまいりたいと思います。

特に宮崎県の場合、観光関連の零細な事業者の方が多ございますので、何とかこういった国の支援を最大限活用して、この苦境の一つの希望にさせていただけるような形で予算執行をお認めいただけましたら、予算執行に努めていきたいと考えております。

○坂口委員 結果的に、やっぱりより多くの財源を確保してきて、より短時間にそれを市場に出していくっていうのが基本なものですから、そのところを有効に、最大限効果を期待しながら、ぜひ国との要望とか調整なんかも努力していただきたいと思いますので。

○石田財政課長 御指摘いただきました点に留意して進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○井上委員 今のやり取りはすごく重要なことなので、そのメッセージというのは各市町村とかにきちんとされているんですか。

○石田財政課長 今回、これで予算を受ける部分について、専決で早期に対応しておりますけれども、おっしゃったように地域の事業者ですとか市町村とも連携をして使っていただくということが大事だと思っております。

今、商工観光労働部のほうで、その制度設計の部分、それから周知の部分、早急には対応しておると聞いております。県民がこぞって応援できるような形の周知、それから、そういった雰囲気醸成というのが大事だと思っておりますので、しっかりそこは我々財政当局からも伝えていきたいと思っております。

○山下委員 今、話がありますように、今の専決の関係ですが、Go Toトラベルも、「やってよかった」「止めろ」「やれ」、いろいろ意見

がありました。特に、第4波ということで、変異株も宮崎県内に入り、もうワクチン接種も始まりましたので、もうしばらくだと思うんです。ですから、観光業者が冷えていることは、もう重々分かっていますけれども、1年間辛抱したわけですから、もうしばらく何とか辛抱していただいて、今、坂口委員が言われたような形で、そのめどがついた暁には、ざっと県内で使っていただくというような方策を、ぜひ取っていただきたいと、私からも要望しておきたいと思っております。

○石田財政課長 御指摘いただきました点、しっかり留意をして進めてまいりたいと思っております。特に、この県内で、まずは県民の皆さんで何とか支え合って、地産地消の部分ですとか、御家族で例えば県内で宿泊をいただいてとか、そういった感染防止のリスクをできるだけ低減させる形での発信といたしますか、そういう部分で運用も非常に重要だと思っておりますので、御指摘いただいた点をしっかり踏まえて対応してまいりたいと考えております。

○野崎委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

○丸山委員 今回、県独自の医療圏で分けると日向市は赤圏域となりましたが、本来、全県域ではまだ赤圏域ではないと思っているんですけども、そうなった場合、国と折衝したときに、財政的に国は簡単に交付金を使っていいですよと言われたのか。

また、もう一つ聞きたいのは、知事会のほうで臨時交付金を含めた増額を要請していると思いますが、その辺を含めて、国の補正の考え方やちゃんと交付金を全体枠としてしっかり確保できるのか、状況というか感触を少し教えていただければと思っております。

○石田財政課長 まず御指摘いただきました1点目の、この時短要請に係る協力金の国との調整状況でございます。今回、国のほうの法に基づく蔓延防止重点措置によって、各都道府県の中でも市町村を絞った形での、ポイントを絞った形での措置が講じられておりますが、これと平行でございます。

本県の場合も、日向市において感染が急増している。日向、東臼杵を全体として赤圏域としながら、やっぱり飲食店が多ございます、その日向市にポイントを絞った対策というところで国に相談を申し上げて、そこは国の蔓延防止重点措置との考え方と非常に整合的であるというところ。

それから、感染防止の疫学的な観点からも妥当であるというところで、今回の予算措置については国のほうで活用しても大丈夫だよというふうに言っていたと聞いております。その部分は、国のほうから何か渡られたとか、あるいはさらにといいことでなくて、感染防止の責任を持つ広域団体としての県として、そういった判断を国のほうでも尊重いただいたというふうな感触を持っております。

それから2点目の、今後の財源の部分でございます。地方創生臨時交付金について、数次にわたって国のほうで措置をいただいておりますおかげで、財政構造が脆弱な本県においても、しっかりコロナ対応が一定程度できているのかなと思っております。

ただ、先ほどもちょっと議論もございましたが、今年度、年間で考えた際に、この第4波ですとか秋以降の対応等、ワクチン等によるその影響緩和はあるにせよ、一朝事が起こるとどうなるのかというのも、なかなか予見が難しいので、そういった意味で、しっかり今後、今年度

年間で使える財源の確保が重要だと思っております。

今、本県としても、それから知事会としても6,000億円の都道府県分の地方創生臨時交付金の増額を求めていくというスタンスで臨んでおりますけれども、これは必ずしも何でもかんでも大きな額を求めていくということではなくて、しっかり都道府県の実需といいますか需要に応じた形を今、積み上げて求めていきたいと思っております。

国のほうでもなかなか議論がございまして、地方団体のそういった財源状況をどう考えるのか。都道府県によってその状況もまばらなところもございしますので、しっかり本県の実情を踏まえて、また、各都道府県の状況も踏まえながら、実効性のある形で財源確保を担保が頂けるように求めていきたいと考えておりますが、現時点で国の状況というのは、やや不透明なのかなあと思っております。

○丸山委員 ぜひ、宮崎県としても、また知事会としても、しっかり動いていただくようお願いいたします。

○石田財政課長 御指摘を踏まえて対応してまいります。

○坂口委員 ちょっと話が広がってしまっても、今、6,000億円、予算要望で全国知事会の話が出たもんですから。その中で、だんだん、やっぱり国としても財政の出勤、特に交付金あたりの配賦については、慎重になっていかざるを得ないものが、ない袖は振れないとなったときに、市町村は、それぞれ単独で国や県の事業に合わせて単独事業をやっていたり、上乘せ事業をやっていますよね。ここでかなり差が出てくると、果たして国が考えていた交付金の範囲内の歳出に収まるのかどうな

のか。

また、都道府県レベルでは、基本的な部分だから一応枠の中でしっかりやっていると喜んですけれども、市町村になると、ちょっとえげつない言い方になるけれど、選挙事情なんかを聞くとやっぱり、どうしても町民世論に、よりぎりぎりまで寄り添わないといかん。そのとき踏み出していると、今度は国としてはかなり厳しい財政の組立っていうか、制限というかそこらが、台頭してきやすいようなものが潜在しているものだから、県は市町村への指導役として、十分に丁寧な、親切な指導をしてあげないといけないんじゃないかなって。

ちょっと悲観的過ぎるかもしれないですけども、ずっと気になっていたもんですから、この機会、この場を借りて。

○石田財政課長 御指摘いただきましたように、全国では一部の市町村において、この地方創生臨時交付金等のコロナ財源を、ある種、野放図に使っている部分が指摘されています。こういった部分が国の財政当局において厳しく指摘をされて、これが地方団体全体に悪影響を及ぼすと、これはよくありませんので、おっしゃったとおり、その市町村におけるそういった部分も含めて、広域団体としての県としてしっかりと助言を行っていくことが大事だと思っております。

本県の場合は、まさに県のそういった感染防止対策、そして経済対策、市町村がそれぞれに県の対策と歩調を合わせて施策を打っていく。その臨時交付金等の活用も含めて、市町村財政も含めた形で、県がしっかり助言を行っていくことが大事だろうと思っておりますし。

また、この臨時交付金だけでなく、これがいわゆる交付税をはじめとする地財全般に影響を及ぼすと、これもまた、それはそれとしての課

題も出てまいるかと思っておりますので、地方財政総体としてしっかり考えて対応していく必要があると考えております。

○野崎委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、以上をもって総務部を終了いたします。

執行部の皆さん方、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時10分休憩

午後0時57分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決でございますが、採決の前に賛否も含め御意見をお願いいたします。ないですか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは採決を行います。

採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか。一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは一括して採決をいたします。

議案第1号及び報告第1号につきましては、原案のとおり可決または承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号及び報告第1号につきましては、原案のとおり可決または承認すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子(案)についてであります。委員長報告の項目及び内容について御意

見をお願いします。

暫時休憩します。

午後0時58分休憩

午後1時1分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

それでは、委員長報告につきましては、ただいまの御意見を参考にしながら、正副委員長に御一任いただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、以上をもって本日の委員会を終了いたします。お疲れさまでございました。

午後1時1分閉会

署 名

総務政策常任委員会委員長 野 崎 幸 士